

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導則規等スペースの確保で適切である	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは、利用児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	療育内容や季節のイベントによって落ち着いて取り組める環境づくりにつとめています。
	2 職員の配置数は適切である	7		国の定めた配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までは職員2名を配置し、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっておりその基準を厳守しております。また、個別療育や、専門性を活かした療育もおこなっております。	
	3 生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がい児の特性に即し、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		利用児童の特性に合わせ、写真や掲示物等で視覚的に分かりやすい表示にしております。室内は段差が少なく、おおむねバリアフリーになっております。	
	4 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているが、また、児童達の活動に合わせた空間となっている	7		毎日療育室、集団スペースの清掃や、手作り教材や玩具の消毒を徹底しておこなっております。その日の利用児童の状況に応じて個別・集団の部屋の使い分けを明確にしております。	
	5 必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7		利用児童の特性や、状況に応じて個別の部屋の使用が出来るように対応しております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	7		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月1回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。	
	7 保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		アンケート調査を実施して、保護者様からの意見やご要望に関しては、全職員で周知・検討をし、できる限り迅速な対応が出来るよう心がけております。集計内容を職員間で共有しながら保護者様のご意向に添うよう取り組みをおこなっております。	
	8 職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7		月1回フレクシオン会議を設け、業務について振り返り、意見を話し合っております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	7		事業所内では、本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。また、外部研修へも積極的に参加をし、参加した職員から情報共有をおこなっております。	
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されている	7		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12 個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		児童発達支援管理責任者が中心となって利用児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携をはかり、利用児童の現状や変化を踏まえ、方向性を考慮したうえで作成をおこなっております。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	7		個別支援計画作成前に支援会議をおこない、対象児童について話し合い、共通理解の元、検討をおこなっております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	7		利用児童への直接支援は、支援計画にそっておこなわれるように支援会議で共通認識・共通理解をはかっております。また、利用児童の状況等に合わせた具体的な支援内容の検討や変更を定期的におこなっております。	
	15 児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	7		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		保護者様のご意向や利用児童の特性を十分に考慮し、適切に選択するようにしております。また、さまざまな情報も加味したうえで児童発達支援ガイドラインをふまえ、より具体的な支援内容を設定しております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っている	7		児童発達支援管理責任者や支援担当者の全員がチームとなってプログラムを立案しております。立案の際には役割分担を明確にしてチームで協力しながらおこなっております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		常に楽しく活動できるよう工夫しております。全体的には季節に合わせた活動を企画したり、利用児童が意欲的に取り組めるよう、利用児童の意向を把握しながら工夫や検討をおこなっております。	
	19 児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、支援が行われている	7		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた利用児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また、支援計画作成で重要視しているのは、その利用児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することだと考えております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	7		毎日の職員間での打ち合わせにて、その日の役割分担や環境設定をおこなっております。参加できな職員には議事録を作成し、閲覧してもらうことで、情報共有の徹底につとめております。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		支援終了後には全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、支援内容の振り返りをおこない、情報共有をしております。その中で、気づいたことは意見を出し合い、成果に繋がりそうなことや、支援に工夫が必要なことを見つけて、次の支援に取り入れるようにしております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	7		毎日支援経過記録を取り、毎週末ごとに見直しをおこなっております。記録の取り方に関しては、全職員が同じレベルで検証・改善を項目に入れた記録がとれるようにつとめております。	
	23 定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	7		定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向をふまえた児童発達支援計画の作成と見直しをおこなっております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っている	7		児童の課題を整理し、ガイドラインの総則の基本活動から必要な項目を選択し、具体的な支援計画を作成し、支援をおこなっております。	
	25 児童が自己選択できるような支援の工夫がなされている等、自己決定を促すための支援を行っている	7		余暇時には、自分で好きな活動を選んで、過ごす時間を確保しております。	
関係機関や保護者様との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	7		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	27 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	7		必要に応じて各種関係機関と連携に努め、情報共有をおこなっております。	
	28 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7		学校との情報共有を密に図り、事業所では、朝礼などで職員間の情報共有を実施しております。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7		主に保護者様から情報をいただき、必要に応じて保育所等でも情報交換をおこなっております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7		個々の児童の進路については保護者様と相談をおこない、必要に応じて保護者様の同意を得たうえで、円滑に情報提供や引き継ぎをおこなっております。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイスや助言や研修を受けられる機会を設けている	7		専門機関や関係機関へは、合同研修や会議を通じて助言をいただいております。また療育スキルの向上のため他事業所主催の研修にも積極的に参加させていただいております。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	7		現時点では交流機会はありません。	保護者様のご意向もつかうたうえで、交流機会を検討し当施設の理解を深めていただけるようにつとめてまいります。
	33 (自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7		中津市障害者自立支援協議会・こども議会委員に入り、定期的におこなわれている部会に必ず参加させていただいております。	
	34 日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時や連絡帳にて、その日の療育内容や、利用児童の様子を伝えて情報共有につとめております。連絡帳には保護者様より療育に繋がられるよう、ご家庭での困りごと等を書いていただいております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族への参加できる研修や機会や情報提供等を行っている	7		送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要に応じて効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。また療育上必要で、ご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組みをいただいております。	
保護者様への説明責任等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。それ以降ご要望がある場合には、その都度対応しております。	
	37 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を確認する機会を設けている	7		児童発達支援管理責任者が保護者様に面談をおこない、意向を確かめる機会を設けております。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	7		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様は支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に、面談する必要な助言と支援を行っている	7		連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等を伺い、保護者様のお気持ちに寄り添えるよう、その都度適切なアドバイスをさせていただきます。また、保護者様の悩みやお困り等は全職員で情報共有し、誰かが適切に答えられるようにつとめております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援を行っているが、また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	7		現時点では企画は実施しておりません。	も大いに利用していただける事業所でありたいと考えており、保護者様のご意見をうかがいながら交流の機会を検討してまいります。
	41 児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備する等とし、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明をおこなっております。また児童発達支援管理責任者や管理者が対応するだけでなく、送迎時や来所時に保護者様や利用児童から相談を受けた際には、しっかりと相談内容を受け、職員全員で共有し、迅速に対応できる体制を整備しております。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡調整等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7		公式Webサイトでの情報を発信しており、保護者様にもお知らせしております。また事業所より発行している「子どもカレンダー」を毎月、「COMPASS便り」を季刊発行してお配りしております。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意している	7		個人情報の記載のある書類は、施設が定める書庫にて保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。	
	44 障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		個々に合わせた絵カードや写真等、情報伝達ツールを作り、分かりやすく情報が伝達できるようにしております。保護者様とはご相談やお話をしやすい関係性を築いていくよう日頃から関係性構築に工夫をし、お互いの情報がスムーズに交換し合えるようにしております。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		現時点では事業所行事に地域の方々をご招待する企画は実施しておりません。	目標として、地域に開かれた事業運営を目指してまいります。地域への働きかけを検討してまいります。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防火マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族を想定した訓練を実施している	7		各種マニュアルを策定すると共に、事業所内に提示して保護者様にご案内しております。定期的な訓練も実施しております。	
	47 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		さまざまな災害に備え、どのような状況でも対応できるような計画を立て、その中で職員の役割分担を決め、最低4回避難訓練を実施しております。また高層・浸水の避難訓練を実施後、中津市に訓練状況を提出しております。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	7		標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。また、避難機などを通して状況の変化も確認させていただいております。	
	49 食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	7		指示書がある利用児童については保護者様と情報共有をおこない、初期アセスメントの聞き取りの徹底、医師の指示書に基づいた対応を全職員が周知のうえ、適切な対応につとめております。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	7		年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。また、PDCAサイクルの観点から定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更もおこなっております。	
	51 児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られている。安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	7		災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。また、避難訓練の様子などはおたよりでお知らせしております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	7		ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合は、報告書を作成するようにしております。特に重要なものは原因究明と再発防止なので、必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解をはかり、事前の事故防止につとめております。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、説明や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合には、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。